

第2層生活支援コーディネーターによる取組

1 生活支援体制整備事業の目的（地域支援事業実施要綱から抜粋）

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護サービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、家政婦紹介所、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする。

2 実現したい将来像



3 生活支援コーディネーターの配置状況

	活動区域	配置場所	配置人数
第1層生活支援 コーディネーター	市全域	市高齢福祉課 地域包括支援センター	3人
第2層生活支援 コーディネーター	市内12の 各日常生活圏域	各高齢者支援センター (市内12カ所に設置)	24人（現在欠員1人） (各12センター×2人)

4 生活支援コーディネーターの役割

① 資源開発

- 地域に不足するサービスの創出
- サービスの担い手の養成
- 高齢者等が担い手として活動する場の確保等

② ネットワーク構築

- 関係者間の情報共有
- サービス提供主体間の連携の体制づくり等

③ ニーズと取組のマッチング

- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等